

長浜市長 浅見 宣義 様

報 告 書

防災危機管理局 [REDACTED] (以下Aとする)

防災危機管理局 [REDACTED] (以下Bとする)

私共は、いずれも長浜市防災危機管理局の職員として勤務しております。

今般、長浜市議会議員である押谷與茂嗣議員（以下「押谷議員」といいます。）から、当市と妙高市との間で令和4年2月14日付で締結された災害時相互応援協定に関連して、同議員が妙高市に「ハナミズキ」の寄贈を申し入れ、これを実現するべく、私共に対し、執拗な呼び出しや申し入れを繰り返し、その過程で、議員と職員間の通常の遣り取りからかけ離れていると言わざるを得ない暴言や恫喝を受けていることについて、以下のとおり説明させていただきます。

1 本件の経過について

本件の経過は以下のとおりです。

- ①（録音1） 令和4年3月31日（木）午後2時44分、当局の固定電話に押谷議員から着信があり、Aが対応しました。

押谷議員によれば、「妙高市との樹木の相互贈呈について話をまとめてきた。事務所に来るように。」とのことでした。

前日（3月30日（水））、押谷議員からAに、「妙高市の応援協定の証として樹木を贈呈したいということなので、何か考えておけ。」という短い電話がありました。同議員が「相互贈呈の話」を「まとめてきた」、などと言われても、何のことかわかりませんでした。

- ②（録音2） Aは一旦電話を切り、市長に電話の内容を報告したうえ、午後2時59分に押谷議員に電話をし、「通達により事務所に行くことができません。市役所で話をお聞きできませんか。」旨を告げました（市長就任後の通達で職員が特定の議員と庁舎外で接触することは禁じられています。）。すると押谷議員は、「そんなら防災無線取ってくれや。」と言われ（後記⑥参照）、また、庁外での議員との面談が禁じられていることについて、「何ぬかしてけつかんねん」など汚い言葉で市長を繰り返し罵り、また、自分（押谷議員）との話を

市長に報告すると言ったAに対しても、「あほ」「市長が死ねゆうたら死ぬんかい。忠犬ハチ公。」などと非難の言葉を繰り返し、「いくらでも問題提起するぞ。」「市長がアホ言うんやったら、防災無線取ってくれや。」などと一方的に言って電話を切られました。

② その後、妙高市の[]総務課長に確認の電話をしたところ、同課長は、「こちらは、『長浜市からハナミズキが贈られるのでお返しを送るように』と妙高市長から言われた。そこで寒椿を贈ることに決めた。」旨のお話でした（つまり、「贈呈」は押谷議員から出た話だという説明でした。）。

④（録音3） 同日午後3時26分、押谷議員から当局の固定電話に連絡があり、Aが対応しました。

「ハナミズキは森林組合に頼んで手配済みである。請求書が送られてくるので対応するように。」とされたうえ、通達のことでも再び怒りをぶつけられ、罵られました。明朝事務所に来ると言われましたがお断りすると、一方的に電話を切られました。

⑤（録音4） 同日午後4時25分、再び押谷議員からAあてに電話がありました。

私（A）が電話に出るなり、「もうええ。銭もいらん。俺がやっとく。てめえらええ加減にさせ！」などと言い、私が市長に説明した内容について怒りをぶつけられ、「市長に説明する前に、説明の仕方を自分に相談しろ。」などと言われました。「今晚でも携帯に電話する。」と言い、「携帯に出ないように言われてまして。」と言いかけると、一方的に電話を切られました。

⑥（録音5） 同日午後4時38分、押谷議員から「電話してくれ」との連絡があり、（録音6）午後4時39分にAから電話連絡しました。押谷議員は、「もうええわ。」「無線の中継局のため無償で土地を貸しているが撤去して返してくれ。」と言い、「そんなこと言われたら困るやろ。お前らがそのねた作ってるんや。」「明日電話してこい。」とのことでした。

⑦ 翌4月1日（金）、前日の経過を市長に報告しました。市長から「妙高市との関係で力添えいただいたことは感謝する。ただし、今後は事前に防災危機管理局に連絡していただきたい。」と伝えるよう指示されました。

⑧（録音7） 同日午後1時15分、当局の固定電話からAが押谷議員に電話連絡しました。上記⑦を押谷議員に伝えたところ、次のような発言があり、一方的に電話を切られました。

「[]（妙高市の総務課長と思われます。）と話した。もういい。」

「4月の委員会でバンバン言っただろ。とことんやっただろ。覚えとけ。」

「これはパワハラちゃうぞ。お前を育てたらなあかんのや。」

「(市長に) 高いところから上から目線でしゃべるな言うどけ。」

「事前に言うてほしかったって、お前らが動かんかいや。」

「お前は洗脳されている。オウム真理教みたいなもんやぞ。」

「とことんやったるから覚えとけよ！」

- ⑨ 同日午後1時20分、Aから妙高市に電話し、総務課の職員の方から次のような話を聞きました。

「押谷氏が4月20日にハナミズキ20本を持ってこられると聞いている。市長は午前10時～午後1時の時間を取った。4日に再度連絡がくる。」

「押谷氏の寄贈か、長浜市の寄贈かは不明。確認してみる。」

(その後、「確認が取れていない。」との連絡がありました。)

- ⑩ (録音8) 同日午後1時24分、押谷議員からAあてに電話がありました。

Aが電話に出るなり、「極論やけどな、市長が死ぬ言うたら死ぬんかい。」

「アホ。」「ぼけたこと言うたらあかんでお前。」などとまくしたてながら、藤井元市長が妙高市長と親しかった旨を私(A)が市長に報告したことをなじるなどし、私(A)から答えようとしても大声を出して話させようとせず、最後には「俺んどこに来いや！」と言い、伺うことができない旨答えると、「なんであかんねん。わしは一般人とちゃうど。あほかい！今度委員会で聞くど。なんでや！」などと言い、Aが答えようとする「もうええ。後で電話するわ。」と、一方的に電話を切りました。

- ⑪ (録音9) その7分後(13時31分)、押谷議員からAあてに電話が入りました。別の職員が「別の電話に出ている」旨答えると、「電話せえ言え。会社に。」と言いました。

- ⑫ (録音10) Aは、別の電話が終わってすぐに上記⑪の伝言を聞き、押谷議員に電話をしました(午後1時34分)。

押谷議員は電話に出るなり、「お前なあ、ちょっと間違うたらあかんで。」とし、上記⑦の市長からの伝言に対して怒りをぶつけ続け、「理解できたか。理解できんかったら教えたるから俺んどこ来いや。」などと言いました。「今後、お前も今後3年か4年か5年あるんやで、部長で替わっていかなあかんときに損するで。あかんで、来いよ言うてるんで。」などと言いながら、さらに市長への批判を続けました。具体的に記載するのも憚られる内容でしたが、「あほかい。」「白か黒かしかしたことない。」「なに考えてけつかんねん。」などの言葉が繰り返されました。

また、「防災に攻めることいくらでもあるぞ。」「けど、わしゃせんがな。協力したつとるがな。」「なのに、今にわかになった市長にごますってなよ。」などとも言われました。

私（A）には「パワハラしてるわけちゃうで。教えたってるんじゃ。」などと繰り返しましたが、頻繁に電話をかけてきて（あるいは電話を要求して）、同じようなことを繰り返し言われ続け、「（自分の言うことを）わかったか。」と繰り返し問われ（自分に忠誠するかどうかの踏み絵を強制されているように感じました。）、そして、「わからなかったら会いに来い」と通達への違反を求められ続けることは苦痛という他ありませんでした。

何年も前に、自分（A）が押谷議員に注意されたこと（内容はよく覚えていません）を自分（押谷議員）のメモに書いてあるなどと何度も言われることも苦痛でした。

「『（押谷議員が）することとしてやってはります。他の議員と同じや思ったら大間違いでっせ』と浅見に言うとき。」と言われました。Aから押谷議員に尋ねようとしたことがあったのですが、口を開きかけた途端、「ほな来いや。」と一方向的に電話が切れました。

⑬（録音11） 同日午後2時3分、（録音12）午後2時28分に、押谷議員からAあてに電話がありました。いずれも席を外していました。

⑭（録音13） 同日午後2時30分に再び押谷議員から電話があり、対応した職員に、「来んでもええぞ。来ると思うて待とったけど来んさかいにて言うといて、Aに。」とし、職員が答えようとする、「ほなAに電話させて。」と言って電話が切れました。（録音14）1分後（午後2時31分）にも、「来んでもええ。」と電話がありました。

⑮（録音15） 同日午後3時55分、Aが席に戻り、押谷議員に電話をしました。Aから、「何とか、20本を10本ではだめですか。」と申しました。押谷議員が「なんぼまで銭あるんや。」と言い、Aは「10万です。」と言いました。議員は「ほな、お前が持ってってくれるんかい。20日に。」と尋ね、Aから予定を見てみるとしました。

⑯（録音16） 同日午後4時27分、Aから押谷議員に電話しました。自分（A）が行かせてもらおうと思う旨を話し、次のように伝えました。

- ・費用を出せるのは会計基準で10万円未満

（ここで「10万円」としているのは、ハナミズキの調達について、私（A）の判断で随意契約ができる限度額がこの金額であることによるものです。）

- ・市が寄贈するので、Aが直接妙高市に持参します。現地に午後2時にて。押谷議員とは別行動させていただく。

押谷議員は、「ほな俺が寄付するわ。お前は聞かんかったことにすればええ。」などと言われましたが、「ほな苗木代として10万、消費税は別やで。」と言われました。Aが「細かいこといって申しわけないけれど、10万円未満なの

で、9万9999円まででない」というと、「ほなお前が1万円自腹切れや。」などと言われましたが、結局「わかった。積んで行ったらそんでええねん。」とし、「ほな9万9000円で書いてもろうて」旨言われました。

- ⑰ (録音17) 同日午後4時37分、Aから押谷議員に電話連絡し、「9万9000円で請求書を送る。」ということになりました。

(10本になることは妙高市に連絡していません。連絡するまでの間に、後記⑱のとおり、話が覆ることとなりました。)

- ⑱ 以上の次第で、本件は解決したものだと思っていたのですが、すぐに覆されることになりました。

週が明けた4月4日(月)午前11時ころ、押谷議員から会派室に呼び出しがあり、AとBが向かいました。

押谷議員の他に、■■■■議員、■■■■議員がおられました。

その場で押谷議員は私共に対し、

「あほしゃべってな、市長のかばん持ちか？」

「市長の言うことばっか聞いてたらあかんぞ。」

「藤井市長のこと、なんでしゃべった。」

「6月議会で徹底的にやったるぞ。」

などと、大声で怒鳴りつけられました。同様の言葉を何度も繰り返し、約1時間にわたって罵られました。他の議員もいるところで理不尽に面罵されることは、屈辱という他ないものでした。

Aは、この日から数日間、夜も殆ど眠れなくなり、人事課が実施しているメンタル相談を受けることになりました。

- ⑲ そして、4月7日(木)午前、押谷議員からBあてに電話がありました。ハナミズキの価格は1本8700円で20本、「市で出せん分はAとBで払うとけよ。」と言われました。


上記⑱の内容を全く無視したものでした。もともと、昨日言っていたことと全く違うことを、何もなかったかのように言い出すことがある人で、A、Bとも「またか。」と思いましたが、寄贈の話自体は既に進んでいて取りやめるわけにもいかない状況でした。

- ⑳ 4月11日(月) 押谷議員からBあてに、「請求書取りに来い。」との電話がありました。

Aは、総務部長及び総務部次長と協議し、押谷議員のいう「森林組合」すなわち滋賀北部森林組合浅井事業所と、課長決裁にて、随意契約により樹木20本分(19万6900円)を購入することで整理することとしました。

上記のとおり、樹木の寄贈は長浜市が決定したのではなく、いわば押谷議

員が独自に決めてきたものですが、協定を締結した妙高市との関係もあり、その全額を市において負担することとし、かつ、ハナミズキの植樹適正時期は4月中であることから早期手配が必要であること、まとまった本数を手配することが可能であるとの理由で、上記随意契約を締結することとした次第です。

- ⑪ 以上の経過のもと、4月20日（水）にBがもう1名の防災危機管理局職員と共に妙高市を訪問し、同市長にハナミズキをお渡ししました。押谷議員、議員も同席していました。
- ⑫ 4月22日（金）に滋賀北部森林組合浅井事業所から請求書が届き、5月18日（水）に支出しました。

本件の経過は以上のとおりです。

2 押谷議員の本件における職員への執拗な電話、通達があることを知ったうえでの事務所への呼び出し、さらには会派室での長時間における詰問や非難を行った行為は、議員と職員との通常関係を遙かに超えたハラスメントであり、さらに、議会における質問権等を背景にした脅しと感じました。

また、最終的には、両市の友好に関わることであることから、長浜市から妙高市への寄贈を行うこととしましたが、両市間の物品の寄贈という案件でありながら、独断で妙高市長との間で寄贈の話をし、所要の手続を踏むことなく物品を発注して負担を求めるといった行為には問題があると考えます。

令和5年3月4日

防災危機管理局 

防災危機管理局 

妙高市との樹木相互贈呈(令和4年4月)に関する押谷與茂嗣議員の動き

概略

- ・妙高市とは押谷與茂嗣議員が視察に行かれたことを契機として、令和4年2月に災害時相互応援協定を締結した。
- ・令和4年3月末に押谷議員から「妙高市が協定の記として雪椿を寄贈したいと言っているのでお返しを準備するように」との連絡が入る。
- ・妙高市に確認すると「長浜市からハナミズキを送ることになったと押谷議員から話が合った」との事。防災危機管理局としては全く関知しておらず、押谷議員が独断で樹木(ハナミズキ20本)を長浜市から寄贈する話を進めている状況が分かった。
- ・その後は、防災危機管理局[]に対し、執拗な電話、委員会室、事務所への呼び出しがあり、この件を自分の思うように強引に勧めようとされた。その間のやり取りはパワハラを超え、脅しとも感じる様な言動があった。(詳細は以下)

最終的には両市の友好に関わる話であり、妙高市と話を進め、樹木の相互贈呈(長浜市ハナミズキ20本、妙高市雪椿20本)を行う事としたが、長浜市から贈呈することとなったハナミズキ20本は押谷議員が防災危機管理局の了解も得ないまま、発注するなどの問題行動もあった。

以下、対応記録を記す。

対応記録

・対応議員 押谷與茂嗣議員

・対応者 [REDACTED]

・令和4年3月31日 固定電話(内線3331)にて対応 相手方携帯 [REDACTED]

・要点 妙高市との災害時相互応援協定にかかる樹木の相互贈呈について話をまとめてきたので事務所に来るようにと言われたが、通達により行くことはできないと伝えたとこ激怒。押谷議員の所有の山地に設置している防災無線の中継局の撤去を持ち出される。

※3月30日に押谷議員が妙高市長を訪問し、面談された中で樹木贈呈の話が纏められた

○14:44 固定電話3331で受診

押谷議員) 妙高市との災害時相互応援協定の記として妙高市から雪椿を送ることとなった。お返しにハナミズキを送るよう用意した。このことを話したいので事務所に来るように。※妙高市を訪問され入村市長と話をされたとのこと。

⇒いったん電話を切り、市長に報告

○14:59固定電話3331で発信

[REDACTED]) 通達により事務所に行くことはできない。市長にも妙高市との協定については話しをした。市役所で話を聞けないか。

押谷氏) ※激高され、汚い言葉も使いながら、市長や [REDACTED] をののしられ、一方的に電話を切られる。

○妙高市の [REDACTED] 総務課長に確認の電話を入れる ([REDACTED])

[REDACTED] 氏) こちらは市長から“長浜市からハナミズキを送られてくるのでお返しを送るように”と言われた。そこで寒椿を送ると決めた。

○15:29固定電話に着信

押谷) ハナミズキは森林組合に頼んで手配済。請求書が送られてくるので対応するように。～議員との適切な関係構築の通達のことと怒りをぶつけられ、再度ののしる言葉を吐かれる。～

明朝事務所に来るようにいわれたが断ると、怒って電話を切られる。

○16:39固定電話で発信(押谷氏から連絡依頼あり)

押谷氏) もういい、もうこっちで全部する。

無線の中継局のため無償で土地を貸しているが撤去してかえしてくれ。そんなこといわれたら困るだろう。夜ケータイに電話するので出る。

⇒それも禁止されていると伝えると一方的に電話を切られる。

押谷氏の言動

・何故市長に話をしたのか。まとまるものもまとまらない。なんでも市長に話をするのはあかん。市長にこう言うと相談しろ。

・市長が死ぬというたら死ぬんか？忠犬ハチ公か

・わしはとことんやったるぞ。6月議会をみている。

・白黒しかつけん奴まだ1か月もたっていない。わしは何年もやってきた。

など

令和4年4月1日

○対応記録を市長に確認してもらう。

市長指示

「妙高市との関係で力添えいただいたことは感謝する。ただし、今後は事前に連絡していただきたい」と伝えること

○13:10～固定電話内線 3330 からケータイに連絡し、上記旨を伝える。

以下 押谷氏

・■■■■（■■■■総務課長と思われる）と話した。もういい。

・事前に言うてほしかったて、お前らが動かんはかいや。

・4月の委員会でようけ聞いたる。とことんやったる覚えとけ。これはパワハラちゃうぞ教えてたるんや。

・高いところからしゃべるなというとけ。

・お前は洗脳されている。お前としゃべると腹が立つ。

一方的に切られる。

○13:20妙高市に電話 総務課■■■■氏

・押谷氏が4月20日にハナミズキ20本持ってこられると聞いている。市長10:00～13:00の時間をとった。4日に再度連絡が来る。

・押谷氏寄贈か、長浜市寄贈かは不明 確認する。→ 後ほど連絡あり“確認とれていない”

○13:35会社[]に電話【相手方からの指示】

- ・2元代表制やぞ。謙虚さが無い。あいさつがない。
- ・お前も藤井の名前をだす必要ない。関係なくわしが(協定の)段取りした。

妙高市に送る木ことを[]が聞くが“聞きたかったらこいや”と言って電話を切られる。
⇒あとで連絡あり、こんでええぞ。

○[]氏から連絡あり。

※先ほど聞いた内容と同じ。妙高市長は“長浜市から言い出したことだ”と認識しておられるとのこと。

○15:30押谷氏から森林組合から請求書来る1本8500円×消費税の20本とのこと。担当の名前をきくも、また連絡すると電話は切れる。

○16:30押谷氏に連絡

[] 以下のようにはっきり伝える。

- ・苗木を出せるのは会計基準で10万円未満
- ・市が送るので直接妙高市に私が運ぶ。現地14時
- ・議員とは別行動(電車利用)経費はご自分で負担

相手方了解

○妙高市[]課長に上記の旨伝える。寒椿を送る時期は秋頃になるとのこと。

4月4日(月)11時~12時

会派室に呼び出し []、[] 対応

[] 議員、[] 議員同席

“あほしゃべってな、市長のかばん持ちか？市長の言うことばっか聞いてたらあかんぞ。藤井市長の事なんでしゃべった。6月議会で徹底的にやったるぞ。“大きな声で脅しとれた。[]は数日、夜も眠れずメンタルに不調をきたす。

4月7日(木) []に午前中電話あり。

ハナミズキの価格(1本8700円×20本)の連絡あり。“市で出せん分は[]と[]ではるとけよ”との発言

4月11日(月) [REDACTED]に電話あり。

・請求書取りにこい。

・[REDACTED]総務部長、[REDACTED]次長と協議し、

地方自治法施行令第167条の2第5号(緊急の必要)により、滋賀北部森林組合と随意契約により樹木20本分を購入することにする。

※20本購入 — 市からの贈呈に、押谷議員の負担した樹木を入れることにも問題があると思われたため。

※随意契約 — ハナミズキの植樹適正時期は4月中であるため、早期手配が必要で、まとまった本数を手配することが可能なため。

・4月20日 防災危機管理局から妙高市を訪問し、市長にハナミズキをお渡しする。

[REDACTED]議員、押谷議員同席